

秋田県立大学 教職員組合ニュース 11号

発行：秋田県立大学教職員組合

URL: <http://lapu.cher-ish.net>E-mail: info@lapu.cher-ish.net

2015年度の組合活

動報告

今回の組合ニュースでは2015年5月から2016年3月までの組合活動についてまとめて報告いたします。

1 休日勤務問題への対応に関する職場区集会の開催（2015年5月）

2015年1月に組合から法人へ提出した「労働時間、休日、休暇等の管理に関する要望書」において明らかにした問題について、法人側の対応の状況と今後の組合としての対応方針について各職場区で検討するための集会を開催しました。この結果をもとに、

2 組合役員選挙（2015年6月）

2年に1度の組合役員選挙が6月に行われました。

（*）選挙後に行われた定期大会において規約の変更が承認されたため、今回選出された役員より任期が1年となります。そのため今後は毎年選挙が行われます。

3 2015年度定期大会の開催（2015年6月26日）

2015年度の定期大会を秋田キャンパスにて開催しました。今回の大会での大きな議題は休日勤務問題への対応でしたが、他にも継続して交渉すべき課題が多くあることが再認識されました。当日の参加者は33名でした。大会の最後に新役員の紹介と、福島淳新執行委員長からの挨拶がありました。

4 36協定および就業規則の改正への対応（2015年7月）

法人より36協定（週40時間の法定労働時間を越えた労働や休日労働に関する協定）について、休日勤務問題への対応のため変更を行いたいとの申し入れがあり、対応を検討しました。あわせて、労働契約法の改正によって有期雇用から無期雇用への転換が可能となることへの対応を目的とした就業規則の変更についても説明があり、こちらについても対応を検討しました。

5 賠償責任保険に関する説明会の開催（秋田、本荘）（2015年7月）

これまで秋田、大湯、本荘の3キャンパスの教員を対象として希望

者のみが加入していた賠償責任保険（業務上発生した事故への対応）について、大学全体で加入している保険でカバーされているのではないかと指摘があり、保険会社の担当者を招いての説明会を開催しました。

6 公大連定期大会への参加（2015年8月）

全国の公立大学教職員組合が集まって組織されている全国公立大学教職員組合連合会（公大連）の定期大会が8月に大阪で行われ、福島執行委員長が参加しました。大会では各大学の労働問題に関する現状の報告が行われました。本学のように独立行政法人化に伴って任期制を導入しようとする大学は多く見られますが、首都大学東京ではその結果教員の新規募集で応募者が減少したため、任期制を廃止したとの報告がありました。他にも、2回の連絡会に参加して各大学の様々な問題について情報交換を行いました。

7 年棒制改正に関する説明会への対応（2015年9月）

平成28年度からの導入が予告

されていた年棒制の改正に関する説明会が9月になって行われました。この制度についてはいくつかの問題点が指摘できますが、その中でも組合としては

・対象者が平成28年度以降の新規契約者に限られる

・生涯賃金のレベルについて従来より「秋田大学と大差ない」との説明がなされてきたが、その根拠となる詳細な資料が開示されていない

という2つの問題について重点的に対応することとし、「平成28年度教員年俸額の改定方針に関する声明」を2015年10月23日付で法人に提出し、問題点を指摘するとともに今後内容の見直しを求めることにしています。

8 労働環境改善に向けたアンケート調査の実施（2015年10月）

これまで3年間行ってきた「労働環境に関する意識調査」で出てきた不満足の高い項目について重点的に調査することを目的としたアンケートを実施しました。調査の結果は2016年1月に各職場区を通じて配布しました。

調査の結果、嘱託・非常勤職員へのハラスメント対策方針・体制の周知が不十分であること、回答いただいた事

務局職員の約2/3が事務局の業務体制・組織体制についてなんらかの問題があるという認識を持っていること、全回答者の90%以上が何らかの形で5年を超えた嘱託・非常勤職員の雇用を行うべきであると考えていること、全回答者の約8割が(評価・昇任制度の)基準が分からないと思っていること、全回答者の約半数が年俸から通勤手当を分離して手当として支給すべきであると考えていること等が明らかとなりました。また、最近の組合の活動に対して、組合に対する印象が悪くなってきたという意見もいただきました。今後これらの問題について、集計結果に記した「まとめと今後の方針」にしたがい、法人側に改善を働きかけていきます。

9 新しい給与制度および評価結果についてのアンケート調査の実施(2015年10月)

9月に行われた年俸制改正に関する説明会と、同時期に通知された教員評価結果について、組合員を対象としたアンケートを実施しました。調査の結果は今後法人側との交渉における方針を決定するための資料となります。

10 全キャンパス教職員合同懇親会の開催(2015年10月23日)
全教職員を対象とした組合主催の懇親会を秋田市のラ・グロッタを会場として開催しました。当日の参加者は27名でした。

11 「通勤手当相当額に関する質問書」の提出(2015年11月)

本学ではいわゆる通勤手当が通勤手当相当額として通常の給与に含める形で支給されているため、所得税の控除を受けられないという問題があります。これまで組合ではこれを通常の手当として扱うように再三申し入れてきましたが、法人側は合理的な理由の説明もなく頑なに拒否するのみであったため、質問書という形で合理的な理由の説明を求めました。これに対する回答が2015年12月に法人側より出されましたが、既存の回答を参照するのみで誠実に対応しようという姿勢が感じられない回答でした。この問題については次回の団体交渉の議題として取り上げ、引き続き交渉してまいります。

〈福島執行委員長から〉

本学の労働環境は未だに多くの問

題を抱えていることはアンケートの回答などからも明らかです。そのほとんどが、独法化時に大きく体制と制度が変わったことに由来するものや非正規雇用に関するものです。現在は、教職員が個々で努力して、我慢することで表面上は無難に運営されているように見えています。組合としてはこのような状況を少しでも改善するため2015年度は主に大学側と、(1) センター試験手当について、(2) 年俸制度の改定について、(3) 通勤手当相当額の手当化について、交渉を行ってきました。しかし他にも大きな問題がいくつもあります。今後これらの問題について粘り強く交渉していく所存ですので、今後ともご理解とご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



<あなたも組合員になりませんか？>

秋田県立大学教職員組合では、随時加入を受け付けています。

教職員組合には、加入申込書を提出すればいつでも加入できます。
組合費は 正規教職員 年額 6,000 円、嘱託職員 年額 2,400 円です。
(中途入会の場合は減額されます。チェック・オフ(給与からの組合費控除)も可能です。ぜひご利用ください。)

職場毎の受付窓口は、下記お問い合わせ先となります。

お問い合わせ先等 秋田県立大学教職員組合ホームページ <http://lapu.cher-ish.net/index.html>
代表Eメールアドレス info@lapu.cher-ish.net
秋田キャンパス 原 光二郎 (kojiro_h@akita-pu.ac.jp)
本荘キャンパス 須知 成光 (shuchi@akita-pu.ac.jp)
大瀧キャンパス 近藤 正 (t_kondo@akita-pu.ac.jp)
木材高度加工研 岡崎 泰男 (okazaki@iwt.akita-pu.ac.jp)